

ユニバーサルデザインタクシー・乗合タクシー車両表示マーク応募要領

1. 応募作品は、氏名、住所、電話番号を明記の上、E-mail又は郵便で下記にお送りください。ご応募に際していただいた個人情報、他の目的には一切使用いたしません。

【応募先】

社団法人 全国乗用自動車連合会 業務部
〒102-0074 東京都千代田区九段南4-18-13 自動車会館3階
E-mail : gyoumu@taxi-japan.or.jp
※件名を「タクシー表示マークについて」としてください。

2. 彩色・画材は問いません。大きさは各マークA4サイズ程度で作成してください。添付ファイルによりメールで応募される場合は、ウィンドウズオフィス（ワード、エクセル、ペイント、パワーポイント等）で展開できるものとし、特殊なデザインソフトで作成したものは、JPEG、PDF等に変換下さい。なお、CD-R、メモリーカード等での応募はご遠慮ください。また、いただいた作品は返却することができませんので、あらかじめご了承ください。
3. UDタクシーの表示マーク（UDレベル2、UDレベル1、その他のUDタクシーの3種類）、乗合タクシーの表示マークの計4種類の表示マークを作成してご応募ください。4種類の表示マークをもって、1作品といたします。UDタクシーの3種類の表示マークについては、いずれもUDタクシーであることがわかる統一性を持つとともに、レベルの優劣も理解できるものとしてください。UDタクシーと乗合タクシーとは、使用のあり方が異なるので、乗合タクシーの表示については、UDタクシーに係る3種類の表示マークのような明らかな共通性を持たせる必要性はなく、むしろUDタクシーと乗合タクシーの違いがわかる工夫をお願いします。ただし、いずれも高齢者や障害者が利用しやすい車両であることを踏まえたデザインとしてください。
4. 応募作品は、自作未発表のものに限ります。なお、応募は1人3作品までとします。万一、著作権その他の知的財産権に関して問題が生じた場合は、応募者の責任となりますのでご注意ください。
5. 採用作品については、国土交通省、(社)全国乗用自動車連合会等で構成する選定委員会で審査のうえ決定することとします。
6. 採用作品の著作権その他知的財産権については国土交通省に帰属します。また、一部変更して使用することがあります。
7. 採用作品は、タクシー車両への車体表示に使用するほか、パンフレット等の印刷物やホームページ等に使用します。

8. 採用作品の作成者には直接ご連絡を差し上げたうえ、共催団体より薄謝を贈呈いたします。また、採用作品については、9月下旬、国土交通省自動車局のホームページにて発表いたします。

なお、後日作成したデザインの電子データをご提出いただきます。

入選作品（1作品） 10万円

9. 応募締め切りは、平成23年8月31日到着分までとします。

主催：国土交通省自動車局旅客課

担当：新輸送サービス対策室 鈴木（TEL：03-5253-8573）

共催：社団法人 全国乗用自動車連合会

担当：業務部 岡本、中村（TEL：03-3239-1531（代表））